

Title	ナッソウ・ウイリアム・シニョアに於ける収穫逓減の法則
Sub Title	
Author	浜田, 恒一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1925
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.19, No.7 (1925. 7) ,p.1007(63)- 1023(79)
JaLC DOI	10.14991/001.19250701-0063
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19250701-0063

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ナツソウ・ウイリアム・シニョアに於ける 收穫遞減の法則

濱 田 恆 一

(一)

ナツソウ・ウイリアム・シニョア(1790-1864)に従へば、經濟學は富の性質、生産及び分配を論ずるの科學にして、斯學に於て最重要視すべきものは適確なる推論なり。屢々經濟學は事實と實驗の學なりと稱せられ、又之が實用に當つては殆んど無限なる事實の蒐集と考査を要すと雖も、然も斯學の一般原理が據つて以て立つの事實は、觀察若しくは意識の結果たる數個の命題中に敘述し得るなり(N. W. Senior: Political Economy p.4. p. 26. Encyclopaedia Metropolitana 6 ed.)かゝる見解の下に經濟學の四基本命題として、彼は次の四個を掲げたり。

- (一) 人は皆可及的僅少の犠牲を以てその富を増加せんことを冀ふ。
- (二) 世界の人口、換言せば世界に住する人の數は、道徳的又は肉體的害惡に依つて制限さるゝか、然らずんば各階級の住民が個々の習慣上必要なる種類の富の缺如せんことを懸念するかに依つてのみ制限せらる。
- (三) 勞働其他富を生産する手段の力は、その所産を再生産の手段に用ふることに依つて、無限

に増加し得。

(四) 耕作の技術を不變なりとせば、一定の地域に使用さる、追加労働の收穫は一般にその率が減少す。換言せば、投下さる、労働が増す毎に、總收穫は増加するも、その收穫の増加は労働の増加に比例せず。

此等四個の中、第一は意識の問題にして残る三者は觀察の問題なり。第一及び第二は經濟學に特殊なる抽象に役立つこと甚だ僅少にして、主たるものは第三及び第四なり (Senior. *ibid.* p. 26) 第二命題は有名なる制欲説に關する。茲に論せんとする收穫遞減の法則は即ちその第四命題たり。かゝる重要な地位を與えられたる斯法則が、彼に依つて如何に了解され、又如何にその經濟學説と關聯せるかの一端を觀んとするは此の一文の目的なり。

(二)

收穫遞減の法則は夙にチュルゴーに依つて發見せらる。「自然に肥沃なるも何等人工を受けざる土壤に蒔かれたる種子は、殆んど全部を遺棄せるに異ならず。然るに一度耕作を受くれば收穫は増加す。二度三度と耕作するに従つて、收穫は二倍三倍に止らず四倍し十倍す。即ち前貸の増加する割合よりも遙かに大なる割合を以て増大し、遂に前貸に比べて收穫の最大可能點に達す。此點を越して依然前貸を増加せば、收穫は増加すると雖もその増加の度合は減少す。漸次減少して遂に土地の生産力が消盡し技術も之を増し得ざるに到つて、前貸の増加は收穫を増加せざるに到る」と (Turgot Observations 1768. Œuvres ed. Daire vol. I. p. 421) 然れども如上の章句が何等かの影響を英國經濟學の上に及ぼしたりと看做すべき理由存せず。

第十九世紀初期の英國經濟學者は、その學説を彼等が先行者の著作の研究より得ずして、奈翁戰爭中に英國が經驗せる現實の事實よりして論結せり。

略々一千八百十三年の頃、英國の經濟状態には二個の特色存せり。そは穀物の高價と耕作の改良擴張なり。穀價は常に高さのみならず累進せり。こゝに於て、穀物法の改正に依つて殆んど穀物の自由輸入を認めたるも寸效なかりき。爲めに地主及び實業家は、自由輸入が穀價引下策として無効なるを論じ、却つて耕作の擴張を通じて供給の潤澤を促すの手段として、現在の高價を維持すべきを主張せり。一八一三年には本問題に關する委員會開かれ議長 Sir Henry Parnelle は次の如く聲明せり。「委員會報告の全目的は、現制度の弊害を立證し、且つ現に農業に投下されつゝある資本を増加することに依つて、より多くの穀物を生せしむる爲めに、我等の資産を行使し得る様に法律を改正することなり。若し之に成功せば、取得す、穀物は増加し同時に之が生産費は減少し以て消費者に對する價格は低下す云々」と。かゝる所言の中に吾人は收穫遞減の法則が明瞭に否定せられたるをみる。而も戰爭の終末が近づくに従つて保護貿易論はその形態を改め來れり。平和克服は輸入を促し、従つて穀價は低落す。穀價の低落は耕作の縮少、従つて供給の減少を生じ價格は舊の如く高價となる。之を防ぐの手段は輸入の大制限に存すと主張せり (Edwin Cannan: Theories of Production and Distribution. pp. 147-153)

(三)

エドワード・ウエストの *The Application of Capital to Land* は一八一五年に出版せられ附録を合して僅々七十頁餘の小冊子に過ぎざるも收穫遞減の法則を明にせんが爲めにかゝれたる最初の、少くとも極く初期の著作なり。卷頭に曰く「本論文の主たる目的は、余が數年前に發見せる經濟學の一原理を公表するにあり——その原理とは、耕作が進歩するに従つて原産物の生産費は果進的に上昇する、換言せば土地の純収益が全収益に對する率が、絶えず減少すること之なり」と。(ibid. p. 1-2) 從來と雖も農業労働の生産力の進歩が工業労働のそれに及ばざるの事實は、諸學者の認むる處なり。アダム・スミスの如きも、之を以て農業には分勞が充分に行はれ得ざるに由るとなせり。然るにウエストは更に進んで、農業に投下さるゝ各々等量の追加労働の所産が現實に減少するを主張す。然らば如何にして之を立證するや。

ウエストの説明は迂回的抽象的なり。

第一に、社會が進歩するに従つて新地が耕作さるゝ事は斯法則を立證す。若し農業労働の生産力に遞減なしとせば、優等地のみ耕作せられて劣等地の耕作さるゝ筈なし(ibid. p. 10)

第二に、若し斯法則なしとせば、人口はアメリカに於けるよりも尙容易に二十五年毎に倍加すべき筈なり (ibid. p. 13)

第三に、今假りに労働生産力が倍加せりと想定せば、資本利潤亦倍加せざるべからず。何となれば労働生産力の倍加に依つて、労働の純収益は全収益同様に倍加するを以てなり。もとより貨物相互の交換比率には何等の變化なしと雖も、各人は自己が取引する特殊貨物を、従前の二倍得るを以て他貨物に對する支配權も倍加す。又流通貨幣量に變化なしとせば、物價は一時半減して、資本の貨幣利潤は増加せざるも、暫時にして地金は輸入せられ遂に貨幣利潤も倍加すべきなり。然るに資本利潤が貧國よりも富國に於て低く、且つ一國民が富裕となるに隨つて低落するは萬人の認むる處なり。茲に於てか農業労働の生産力は改良進歩に連れて常に同一なるを得ずして漸次減少す。常に減少するのみならず、工業労働の生産力に於ける不斷の増加を以てしても補ひ得ざるまでに減少す。若し然らずとせば、既記の如く資本利潤は進歩と共に増加すべきを以てなり (ibid. pp. 14-18) かくの如くにウエストは收穫遞減の法則を立證し、之を以て一の動的法則と看做し、又その適用を農業に限定し、工業には却つて收穫遞増の存するを肯定せり。

キャナンの言へる如く、斯法則に關するウエストの敘述は、斯法則が普通に想像せらるゝよりも遙かに彼に負ふ處あるを示すものなりと雖も、收穫遞減の法則をして、顯著なる地位を英國經濟學に於て獲得せしめたるはデヴィッド・リカードオとトーマス・マルサスなり。

(四)

エドワード・ウエストが、その *Essay on the application of Capital to Land* を物しつゝありし間に、マルサスは *Grounds of Opinion on the policy of restricting the importation of foreign corn.* 及び *An Inquiry into the Nature and Progress of Rent.* を草しつゝありしなり。

Grounds に於ては、彼は收穫遞減に注意を拂ふことなく、却つて合衆王國に於て生産さるゝ小麦の量は、多くの困難なくして大いに増加し得べきを指摘せり。進んでは耕作の大改良、労働の節約及

び良好なる管理に依つて、穀物の眞實價格が減少するの機會あるを暗示せりと雖も、その脚註に於て、此の如きは收穫遞減の傾向に對する部分的反對作用たるにとゞまるを言へり (Cannan, *ibid.* pp. 160-161)。

Grounds 466 も Nature and Progress of Rent に表明せられたるレント論を通じて、より明瞭に看取するを得。

マルサスに従へば、土地のレントとは全收益の價值よりして、通常率の農業資本の利潤をも含む一切の耕作費を支拂へる後に、土地所有者の手に殘留するものなり (Nature, p. 1. 及び Principles 1836, p. 136) 偶然的又は一時的事情の爲めに、農夫の支拂ふ處がこれ以上又は以下なる事ありと雖も、然もては現實のレントが不絶引き付けらるゝの點なり (Principles, p. 136)。

既にレントを以て一切の失費を控除せる殘餘なりと云ふ以上、生産物の價格が生産費を超過するを前提とす。従つて先づ原産物高價の原因を求めざるべからず。求めて彼は三個を得たり。一、土地が之に使用さるゝ人の支持に必要なる以上に、生活必需品を生産し得るの性質を有すること。二、生活必需品には、それ自身需要を創造し得るの性質あること。三、最肥沃地の比較的稀少之なり (Nature p. 8. Principles p. 140)。

此等の中マルサスが最も力説せるは第一原因にして、之を以て *mainly* と云へり。次いで第二原因たり。マルサスが特に之等の點を力説せるは、レントを以て土地の獨占より生ずるとなすビユカナン等の學說に對して、レントを辯護せんとするに出でたるなり。

マルサスと雖もレントに幾分の獨占的性質あるは之を認容す。曰く「自然的獨占到近似せる事情が、レントに結合せるは固より認むべし。土地の廣さには制限ありて、人間の需要に依つて擴張する能はず。土壤の不平等は最良地の比較的稀少を惹起す。かくてそれは正しくレントの原因の一なり。さればこれを一部の獨占 (Partial Monopoly) とも稱すべきか。然もかゝる意味に於ける土地の稀少は決してこれのみを以てレントを生ずるに足らず」と云へり (Nature, pp. 7-8. Principles p. 140)。

然れ共我等にとりて重要なるは、マルサスに依つて最も輕視せられたる第三原因即ち最肥沃地の稀少なり。

マルサスは工業用の機械に對して、土地をも亦 Machinery of the land と呼びて次の如くに云へり「穀物及び原料を生産する機械は、自然の賜物にして人間の製作物に非ず。此等の賜物は頗る種々なる屬性と能力を有す。一國の最肥沃地は、最少の勞働と資本を以てして最大の收穫を擧げ得べきも、そは増加する人口の有効需要を供給するに足らず。故に原産物の價格は自然に騰貴して、遂に劣等なる機械を以て、費用より大なる方法に依つて之を生産するの費用を、償ふに足るに到る。然るに同一品質の穀物に二價存し得ざるが故に、その所産に比べてより僅少の資本を以て運轉せらるゝ、爾餘の機械は、その良好に比例してレントを生ず」と。 (Nature p. 39) 而してかゝる事情は收穫遞減の法則なくんば固より發生すべからず。されば又曰く「穀物の貨幣價格が高き原因は、眞實價格即ちその生産に用ゐらるべき資本と勞働の量が大なるにあり。又穀物の眞實價格が、既に富裕にして且つその繁榮と人口が尙進歩しつゝある國々に於て高く、且絶えず昂騰しつゝあるの理由は、絶えず

より貧弱なる土地—即ち運轉により大なる失費を要する機械—に頼らざるべからず、従つて一國の原産物を増す毎に之を得る費用が嵩むことの裡に見出さる。約言せば、進歩しつつある國に於ては、穀物は現實の供給を生産するに必要な價格に於て販賣され、且つこの供給が益々困難となるに従つて價格は上昇す」と (Nature, p. 41)。

マルサスが最も輕視せるものを強く主張せるはリカアドオなり。

「若し良好なる土地が、増加人口に對する食物生産が必要とする以上に多く存在するか、若しくは資本が收穫の減少を蒙らずに無限に舊地に使用され得るものとせば、レントは發生する能はず、何となれば、レントなるものは必ず使用する労働量の増加が齎らす收穫が、その増加に比べて減少するよりして生ずるものなればなり」(Principles, everymans library, p. 37)と。マルサスがそののみを以てはレントを生じ得ずと云へる處のものをリカアドオは、それなくんば生じ得ずと云へるなり。所謂耕作の順序に依つて説明せらるゝリカアドオのレント論が、收穫遞減と密接に關聯せるは餘に明白なるを以て、こゝに詳説するは止むべし。

この關係が明白なる如く、マルサスの人口論が收穫遞減に對して有する關係も亦明白なり。若し斯法則なくんば人口の増加は、即ち之を維持する手段の増加を伴ふべく、従つて積極的障礙の發生も豫防的障礙の必要もなかるべし。

(五)

農業労働に於ける收穫遞減を論ずるにあつては、勢ひ工業労働の生産力に言及せざるを得ず。シニョアも亦兩者の對比より出發す。

土地耕作に投せらるゝ労働と、農業に依つて獲得せる原産物を吾人の用に調えらるゝに用ゐらるゝ労働との間には、その能率に重要な相違存す。そは農業の有し、工業の有せざる一個の力に依る。その力とは、同一の資料より多量の産物を獲得し得るの力なり。機械の使用並びに分勞は殆んど無限の援助を人力に與うると雖も、然も工業上の進歩改良は、たとへ一人の仕事をして能く百人千人の仕事に匹敵するを得しめても、同一量の原料に使用さるゝ労働をして、従前より遙か多量の同一産物を生産せしむる能はず。農業に於ては之と異なる。同一量の種麥と同一歩數の土地を以てして生産さるゝ小麥の量は、労働及び熟練の如何によつて、四ブツシエル、八ブツシエル、十六ブツシエル等に變化す。然し乍ら、例えば英國の土地が十倍又はそれ以上を生産し得るものとしても、事實上現在の所産を四倍にすることは困難なるべく、十倍に至つては殆んど不可能なるべし、然るに工業品に於ては、來るべき一世紀間に過去一世紀間に於けると同一率又はそれ以上の率を以て増加するの見込充分なり。

之を説明せんが爲めにシニョアは一の假説を設ける。

今一千エーカーの一農場を想像せよ、その中二百エーカーは至極優等の土地、三百エーカーは忍び得る程度、殘餘は牧羊場たり得るに過ぎざるものと假定す。之に二十人を使用して年々六百クォーターの小麥を收穫するものとして、更に二十人を増せば果して産物は倍加するや。此の二十人が劣等地の耕作に従事せりとせば、地味劣等なるの結果、その收穫は従前の二十人の收穫に及ばざる

べきは當然なり。又若し既墾の土地にその勞働が投せられたりとするも、同じく従前の二十人の收穫に及ばず。若し然らずとせば、最良地以外の土地が何故耕作され来りしかを説明するを得ず、反對の事實にして真ならば、我等は僅かに一エーカー否一ルードの土地を耕せば足る(Senior *ibid.* pp. 81-85)。

かくて收穫遞減の法則は、不可疑の事實たり又法則たるなり。

併し乍ら如上の記述を以てしては、シニョアの見解はその先人のそれと些かも異なることなく、その立證の如きもウェストに及ばず。

然るに彼は斯法則が著るしき例外を含むを認めたり。第一には、占有者又は所有者の怠慢無智等の爲めに、土地の一部が同一能力の土地に投下せらるべき平均度の勞働を與えられざりし場合なり。此の場合には、追加勞働の生産力が農業勞働の平均以上なることあり。

然れ共此の例外は重要に非ず。それは偶發事によつて平均度の勞働の投下が一時障げられたるに止り、その障蔽にして除去せられ、平均度の勞働投下せらるゝに到れば、當然收穫遞減法則の發生をみるべきなり。

最も重要な例外は、勞働の増加が熟練の増加を伴ふ場合に發生すれども、それは人口法則に關聯して説明するを便宜とするものの如くなれば後述に譲るべし。

(六)

收穫遞減の法則が直接に關する理論の一つはレント論なり。

シニョアに従へば、レントとは「價格と生産費の差額なり」(*ibid.* p. 115) 生産費とは其物の生産に必要な勞働と制欲(abstinence)の總計なれども、それには生産者に對する生産費と、消費者に對する生産費とあり。生産者に對する生産費とは、貨物又は勤務を販賣する者がその生産を繼續する爲めに負擔すべき勞働と制欲の量にして、消費者に對する生産費とは、貨物又は勤務の販賣を受くる者が、之を購入する代りに彼等自身又は彼等の中の何人か、自己及び他人の爲めに之を生産するものと假定したる場合に負擔すべき勞働と性欲の總計なり。前者は價格の最高限を、後者は最低限を示す。平等なる競争の下に生産さるゝ貨物又は勤務の價格に於ては、兩者は合致す。従つてその價格は、その生産を繼續するに必要な勞働と制欲の總計を表はせども、實際に於ては眞に平等なる競争の下に生産さるゝ物は頗る僅少にして、多くは何等か特殊の要素の助力を受く。かくして生産せられたるものは獨占の物件なり。

獨占には四種ありて、その第四種は、生産が自然的要素の助力を受け、その要素が量に限度があり方に差違があり、且つ之に投せらるゝ勞働と制欲の量が増す毎に、與うる助力が相對的に減少する場合の獨占なり。土地は、この第四種獨占到屬するものの中、最重要なるものなり。従つて、その所産たる原産物に於ては、生産者に對する生産費と消費者に對する生産費とは、平等なる競争の下に生産さるゝ貨物の如く簡單には一致せず。加ふるに生産者に對する生産費と云ふも、地味其他に依つて種々異らざるを得ず。然らば價格は奈邊に決定すべきや。

一言にして云へば、限界生産費に於て決定せらる。シニョアの言葉を以て云へば「此種貨物の價格

は、最大の費用を以て引き續き生産せらるゝ部分の生産費に絶えず一致せんとするの傾向を有するなり (ibid. p. 115) これを彼は次の如くに説明す。

一國の移民が無主地の海岸に到着せる時、彼等の第一の仕事は、未來の首都の位置を定むることなり。彼等の數及びその地方の利便に依つて、各農家が耕作せんと欲する限り自由に最肥沃地を、その町よりの運送費が極めて微少な距離の裡に得らるゝものと假定す。かゝる事情の下に收穫せる農産物は、當然生産者に對する生産費に於て販賣せらる。總ての消費者は、現在の生産者が享受せんと同一の利便を以て任意に生産者に變ずるを得。従つて彼等(生産者)の爲せる一定量の労働及び制御の成果に對して、自己が爲すべき等量の労働及び制御の成果以上を與うるを欲せざるなり (ibid. pp. 106-7) 即ち此の場合には、土地は獨占的性質を有せず、従つて原産物は平等なる競争の下に生産せられ、消費者に對する生産費と生産者に對する生産費は一致し、価格は生産費に於て定る、又この場合にはレントの存在すべき理なし、「レントは誰でも得られぬ自然的要素の用より生ずる」(p. 115)。然るに此の場合土地は誰でも得らるゝ物件にして、且つ總て最肥沃地なるを以て、その用に對して對價を支拂ふ者なし。

かゝる貨物の數と價值は急激に増加すれども、その増加には農産物を購買せんとする欲求及能力の増加を伴ひ、遂に價格が生産費を超過するに到る。然るに町より一定の距離内にある最肥沃地は、既に占有せられたるを以て、供給増加の途は三つのみ。一、町よりの距離大なる肥沃地を耕作するか、二、既に占有せられたる土地の耕作に労働及び制御を追加すべきか、三、近隣の瘠地を耕作するか、その一を撰まざるべからず、その就れを撰むにせよ、追加供給量の費用は増加す。供給増加の即時の結果は價格の低落なるも、その低落は之に先だつ騰貴に及ばず、供給の増加分は平等なる競争の下に於て生産せられ、總ての消費者はより遠距離なる又はより肥沃ならざる土地を占有することに依りて生産者に變じ得るが故なり、従つてそはその生産者に對する生産費に於て販賣せらる。然るに同一市場に於ては、全然同質なる貨物に二價存し得ざるを以て、價格は結局最大なる費用を以て生産さるゝもの生産費に歸着す。従つて、その價格はより低廉なる費用を以て生産さるゝものの生産費を超過す、この超過分が地主の所得となる。社會の進歩につれて同一の過程が反覆せらる (pp. 106-107)。かくてレントなるものは、最大なる生産費とそれ以下の生産費の開きたり、然らば最大なる生産費を要する土地即ち限界耕作地にはレントは生ぜざるべきなり、シニョアは「全供給の一部——そは最大なる費用を以て生産せられたる部分——は何等レントの支拂なしに生産せらる」(p. 115)。を認容せり。

如上の記述に大過なしとせば、シニョアのレント論は大體に於てリカアドオのそれを踏襲し、收穫遞減をその根本的原因となし、その實現は(一)レントを生ずる處の自然的要素の現實的生産力と(二)その比較的生産力に依る(p. 136)ものと做せり。

然るにシニョアは、土地の差等も收穫遞減の事實も存せざる處に多額のレント存するの一例を假想せり。「經濟學」百十八頁に於て、リカアドオのレント論に對し辯護的批評を試みたる際に曰く「再た彼(リカアドオ)はレントの存在が種々なる沃度の土地を耕作すること若しくは同一土地が追加

資本の適用に對して與ふる收穫が比例的に減少することに依ると云へり。然れ共、吾人にして沃度大なるも劃一的にして、一定量の資本投下に對しては大なる收穫を生ずるも、投下資本少しく減少せば何等收穫を生せず、又増加するも增收生ぜざる。一の人口稠密にして富裕なる一地域を想像するならば、かゝる地域が、その一坪の土地、之に投せらるゝ一片の資本が皆平等の生産力を有するに拘らず、高きレントを生すべきは明なり」と(ibid. p. 118)。

シニョア自身のレント論よりして、かゝる推測は容認せらるべきものなりや。差等レントの説を採る限り、かくの如きは例外的事實なりと解せざる可からざるは明かなり。更に進んで之を以て絶對レントの主張なりと解し得べきや。吾人が茲に引用せるは、この例外的事項に關するシニョアが敘述の全部なるが、これのみを以てしては、價格が生産費を超過するものと斷定する能はず。之を斷定し得ずんば、如上の所言を以て絶對レントの説なりと看做すは甚だしき早計なりと云はざるべからず。加ふるに差等レントと絶對レントは兩立し合併するものなるに關らず、他の個所に於ては何等絶對レントに觸るゝことなし。

然れ共若し「人口稠密にして富裕なる」の辭句よりして、農産物購買の意思及び能力の大なることを推測し、「投下資本少しく減少すれば何等收穫なき」及び「資本増加するも增收なき」よりして、生産費の不變を推論し、「沃度大なる」を以て、單に絶對的の意味にとりて、これより生ずる生産額が需要に對して充分なる供給額たるの程度には到らざるものと解するを許さんとせば、我等は價格が生産費を超過するものと論結し得べく、從つて之を以て絶對レントの主張なりと解し得べし。

然れどもたとへ絶對レントの主張なりと解するを得るとしても、之を以て正面よりリカードオのレント論を修正せんとするの強き意思は之を看取する能はず、當初は吾人の記したるが如く、一の例外と看做せるものなるべし。

シニョアの人口論は *Two Lectures on Population*. 1829. なる小冊子と及び「經濟學」中に表明せられたり。兩者を比較するに、嘗にその所説に變化なきのみならず、文章辭句に於ても全然同一なる處少なからず、たゞ末尾のミル、マルサス等の批評に於て、後者がやゝ詳細に涉りたること、及び説述の順序に於て二三異なる處あるに止まる。

前記「講義」は一八二八年オックスフォード大學に於て述べられしものにして、これと「經濟學」出版の年たる一八三六年との間には八ケ年を経過せるに止らず、前記「講義」後に於て、彼はマルサスとの間に私信を以て論争を行へるも、遂にその所説の根本を翻すことなかりき。

シニョアの人口論は大體に於てマルサスに同じく、人口の増殖力と食物の増加とを比較し、前者が遙かに後者を凌駕し、爲めに人口は、積極的及び豫防的障礙に依つて制限せらるゝを謂へり。

然るにも拘らず、マルサスの所説が含蓄する憂鬱はシニョアに於て頗る輕減せられたるの觀あるは、これ後者が豫防的障礙に對して前者よりも遙かに大なる信頼を置くと共に、收穫遞減の法則が動的法則としては「著るしき例外」を有するを信するに外ならず。

「經濟學」四十一頁に曰く「故に、結婚に對する愼慮の習慣と、相當に餘分の消費をなす習慣とは、人口の食料壓迫より生ずべき悲惨なる積極的障礙を防ぐべき唯一の永久的防備なり、而して前者の

習慣は文明社會にのみ存し、後者は富裕なる社會にのみ存するが故に、一國民がその文明と富裕に於て進歩するに従つて、積極的障礙が豫防的障礙に打ち克たるべきは明なり、若し、かくの如きが眞ならば、人口過剰の弊害は社會の進歩と共に減少するの傾向あり」と。本稿にとりて之よりも遙かに重要な事は、「著るしき例外」の問題なり。

既述の如く、シニョアは收穫遞減の法則を以て經濟學の四基本命題の一に算し、以て諸他の推論の根底としたるに關らず、生産論の末尾に於て「最も重要な例外」を認容するに到れり。

曰く「この一般原理に對する最も重要な例外は、勞働の増加に熟練の増加が伴ふ場合に發生す、より有效なる機具、より良好なる作物轉換、より大なる分勞、約言せば耕作術の改良は農業勞働の増加を伴ふ。この増加を伴ふは、一國の資本並びに人口の増加が伴ふ際に起る。此等の改良は之を適用する土壤の劣等若しくは地力の比例的減少を、常に相殺し、屢々之に勝るものなり」と (Political Economy, p. 86)。

シニョアの收穫遞減に關する考察を、その先人のそれよりも一步進ましめたるはこの點にあり。ウエストも、リカアドオも、マルサスも、皆耕作に於ける技術の改良が收穫遞減法則の効果を妨ぐることは認めたりと雖も、その妨害は一時的若しくは部分的に止まり、結局は之に支配せらるゝものなりとの意見を有したるなり、例へばマルサスが「農業に於ける改良は、時に頗る有力なることありと雖も、劣等なる土地に訴ふるの必要を相殺するに足ることは稀なり」と (Nature p. 45) 云へる如き又リカアドオが「穀物收穫量の増加を一層困難ならしむる諸原因が進歩的國々に於ては常に作

用しつゝあるに對し、農業又は農具に於ける顯著なる改良の發生は之よりも僅少なり」(Works, ed. McCulloch p. 377, note) と云へる如き之なり。

以上を總括するに、收穫遞減の法則なるものは、既にチユルゴアの時代に發見せられ、英國に於てはウエストに依つて表明せられたるものなり、然れどもウエスト、マルサス、リカアドオ等は之を以て動的法則なりと看做して、そのレント論、人口論等と關聯せしめ來れるも、シニョアに到つて、動的法則としての意義は著るしく制限せられたるなり。

併し乍ら之等の人々に共通なるは、斯法則を以て農業にのみ行はれ、工業には收穫遞増の法則が行はるゝものと看做せること、及び斯法則の適用を殆んど勞働に限定し、時に資本に關して云ふことあるも、その意味は生産要具に非ずして勞銀として支拂はるゝ資本なる事これなり。收穫遞減の法則が工業にも行はるゝこと、又嘗に勞働のみならず、生産要具、經營等に關しても適用せらるべしとの意見が發表せらるゝに到るまでには、更に長年月の経過を要したりしなり。

終り